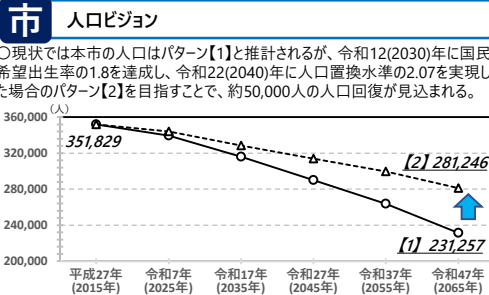


第2期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

- 少子高齢化が急速に進展する中、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に国の「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行されました。あわせて、各地方公共団体において、国の総合戦略を勘案して、地方版「総合戦略」を策定することが努力義務として規定されました。
- 本市においても、本市の人口の現状と今後の施策の方向性、将来展望を示す「高槻市人口ビジョン」及び「地方創生」に取り組んでいくための基本的方向等を示した「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期）を策定し、各種施策の推進に取り組んできました。
- 国においては令和元年12月に、府においては令和2年3月に、第2期総合戦略を策定されました。本市においても、第1期総合戦略（平成27～令和2年度）の最終年度を迎えたことから、更なる「地方創生」に向けて取り組むために、令和3年度を始期とする第2期総合戦略（令和3～6年度）を策定します。



- ### 市 第1期総合戦略の総括等
- <第1期総合戦略（平成27～令和2年度）の総括>
 ○健康寿命の延伸等の目標が達成、その他の目標のほとんども改善
 ○しかしながら、社会増減数を始め達成できなかった目標もあり、また今後、子どもを産む世代の人口は減少すると見込まれている。
 ○そのため、社会増減数の改善に向け、これまでの取組に加え、さらにまちの魅力を高めるための施策展開が必要。また、子育て支援策や教育環境の更なる充実に取り組み、特に子育て世代に選ばれるまちづくりを推進し、人口減少の流れをより緩やかにしていく必要がある。
 <社会環境の変化>
 ○大阪府北部地震・台風第21号（平成30年）による甚大な被害
 ○新型コロナウイルス感染症の世界的流行
 ○SDGs推進に向けた機運の高まり
 ○情報化社会の進展

- ### 国 第2期総合戦略（令和2～6年度）
- <基本方針>
 ○第1期総合戦略の枠組を維持
 ○新たな視点を加えて施策を推進（横断的な目標）
- ### 府 第2期総合戦略（令和2～6年度）
- <基本方針>
 ○第1期総合戦略の方向性を維持
 ○3つの重点取組方向のもと、地方創生の取組を推進

- 基本目標**
- ①稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする
 - ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標**
- ◎多様な人材の活躍を推進する
 - ◎新しい時代の流れを力にする（Society5.0、SDGs等）
- 基本目標・基本的方向**
- ①若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現
 - ②人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり
 - ③東西二極の一極としての社会経済構造の構築
- 重点取組方向**
- ◎万博のインパクトを活かした取組み
 - ◎SDGsの推進
 - ◎スマートシティ実現に向けた取組み

これらの状況を踏まえ、第2期総合戦略を策定

第2期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3～6年度）

○第1期総合戦略の枠組を基本的に維持しつつも、社会的な変化に対応し、「未来に向けた視点」（SDGs、Society5.0、多様な人材の活躍）を取り入れ、各種施策を推進

- <方向性>
- ①社会減の状態を早急に社会増の状態に転換するとともに、若い世代の定着・流入を促進するために、本市の都市としての魅力をより一層高め、市内外へ積極的に情報発信を行う。
 - ②合計特殊出生率の上昇を図るため、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境をつくる。
 - ③人口減少が避けられない中、人口減少に対応した効率的でコンパクトなまちづくりを行う。

第6次高槻市総合計画
（令和3～12年度）

整合性

<基本目標1>住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる

<分野>1-1 都市機能・都市魅力の向上
 新名神高速道路の整備促進及び関連事業の実施等、摂津峡周辺の活性化、高槻城公園芸術文化劇場（南館）の整備（市民会館建て替え）、高槻城公園の整備、新駅設置と新たな市街地形成の検討、本市域の温室効果ガス排出量の抑制、河川等の環境保全、将棋振興の取組

<分野>1-2 産業の振興・雇用の創出
 創業支援等事業計画に基づく取組の推進、企業誘致・定着の推進、地産地消の推進、発展的観光の推進

<分野>1-3 定住支援・情報発信
 3世代ファミリー定住支援、社宅等の整備促進、定住促進プロモーションの推進

<基本目標2>若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<分野>2-1 安心して産み育てることができる環境づくり
 子育て世代包括支援センター事業の実施、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成、民間学童保育室の設置促進、子育て中の就労活動の支援

<分野>2-2 教育環境の充実
 中学校家庭学習支援事業、学校安全の推進、小中一貫教育の推進、ICTを活用した教育の推進、中学校での35人学級編制の実施、特別教室への空調機器設置

<基本目標3>時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる

<分野>3-1 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり
 がん対策の推進（がん検診の無料化）、望ましい救急医療体制の確保、認知症総合対策事業の充実、自殺予防の推進、（仮称）地域共生ステーションの整備

<分野>3-2 防災・防犯対策等の充実
 民間建築物の耐震化、基幹管路の耐震化、民間ブロック塀等の撤去、学校ブロック塀等の撤去、公共施設のプロック塀等の撤去、防災意識の向上、総合雨水対策の推進、防犯カメラの設置、マンホールトイレの整備

<分野>3-3 人口減少時代を見据えた都市構造への転換
 立地適正化計画に基づく取組の推進、総合交通戦略に基づく取組の推進、アセットマネジメントの推進、空家対策の推進、RPA導入業務の拡大やAIの調査・研究

未来に向けた視点

- ①SDGsの推進
- ②Society5.0の推進
- ③多様な人材の活躍